

ますます便利に マイナンバーカード



マイナンバー制度は、より便利な暮らし、より良い社会をつくるために平成 27 年に導入されました。マイナンバーは日本に住民票がある全ての人に、1 人につき 1 つの番号（12 桁）が通知され、社会保障・税・災害対策の分野で利用されています。ぜひ、マイナンバーカードをつくりましょう。

問い合わせ先 市民課市民係 ☎ (76) 0972

マイナンバーカードでできること

- 本人確認がすぐできる
- コンビニで住民票の写しなどの公的な証明書を取得できる
- 健康保険証として利用できる
- オンラインで確定申告ができる

75 歳以上の人へ

交付申請書を再送付します

令和 3 年 10 月 31 日時点でマイナンバーカード未取得の 75 歳以上の人に対して、後期高齢者医療広域連合より交付申請書が再送付されます。2 月中旬から下旬に送付される予定です。申請方法については同封のパンフレットをご覧ください。

▷送付されるもの

- ①住所、氏名などが印字された交付申請書②返信用封筒③申請方法についてのパンフレット

マイナポイント第2弾

令和 4 年 1 月 1 日からスタート



キャッシュレス決済で 2 万円分のチャージまたはお買い物をすると、1 人当たり上限 5,000 円分（付与率 25%）のマイナポイントがもらえます。第 1 弾では「令和 3 年 4 月末までにマイナンバーカードを申請すること」が条件でしたが、第 2 弾では「マイナンバーカードを取得した人のうちマイナポイント第 1 弾に申し込んでいない人」および「これからカードを取得する人」が対象となりました。

マイナンバーカードをお持ちで、マイナポイントの申し込みをまだしていない人は、ぜひ申し込みをして、マイナポイントをもらいましょう。

▶マイナポイントの 申し込みをサポート

右の日程でマイナポイントの設定支援を行います。この機会にぜひご利用ください。

※台数に限りがあるため、お待たせする場合があります。



期日	時間	会場	持参する物
2月25日(金)	午前10時～午後4時	東支所ロビー	• 本人のマイナンバーカード • 申し込むキャッシュレス決済の情報（カード番号やアカウントIDなど） • 数字4桁のパスワード（利用者証明用電子証明書）
28日(月)	午前9時～午後5時	笠懸庁舎 市民コーナー	
3月1日(火)		大間々庁舎 市民ホール	
2日(水)			
3日(木)			
14日(月)			
15日(火)			
16日(水)	午前10時～午後4時	東支所ロビー	
17日(木)	午前9時～午後5時	笠懸庁舎 市民コーナー	
18日(金)			